

平成 22 年度環境対応車を活用したまちづくりに関する実証実験地域について都市・地域整備局
自動車交通局**1. 概 要**

環境対応車（電動バス、電気自動車、超小型モビリティ）を活用したまちづくりを推進するために、平成 21 年度に「環境対応車を活用したまちづくり研究会」を設立し、国の関係機関と地方公共団体との協働により、環境対応車の導入に向けた課題の改善や、どのような走行空間、駐車空間、充電施設等を整備するかについての検討を進めてきたところです。

そこで、平成 22 年度に国が環境対応車を活用したまちづくりに関する実証実験を実施するにあたり、協働で実証実験を行う地域について、平成 22 年 3 月 12 日から 26 日まで

- ① 電動バス運行に関する実証実験
- ② 駐車場等への充電施設の適切な設置・配置に関する実証実験
- ③ 超小型モビリティの利活用に関する実証実験

の 3 つのテーマについて公募を行い、申請のあった応募団体の中から選考作業を行ってまいりましたが、下記のとおり選定地域と主な検証予定内容を取りまとめました。

2. 応募状況と実施地域について

公募に対して申請のあった 27 都府県市区町のうち、下記のとおり 16 都府県市区町について平成 22 年度実証実験を実施することとなりました。

実施地域の選定にあたっては、公募時に提示した募集条件を満足しているか、検証できる内容が充実しているか、協議会などの実施体制や関係機関との協議調整が進んでいるか等を総合的に評価し、選定を行いました。

3. 今後の予定

今後は、必要な手続きを進め、今夏頃から実験を実施する予定です。

記

① 電動バス運行に関する実証実験

都県市名	概 要
青森県・青森市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 青森駅を含めた青森市中心街を經由する路線で電動バスを運行 ・ 積雪寒冷地域におけるプラグインタイプの走行等を検証
東京都	<ul style="list-style-type: none"> ・ 東京駅から晴海埠頭を經由する路線において電動バスを運行 ・ 非接触給電タイプを用い、バス停での充電を検証
京都市	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市役所を循環する路線において電動バスを運行 ・ プラグインタイプを用い、バス停での充電を検証
奈良県	<ul style="list-style-type: none"> ・ 奈良公園、中心市街地を循環する路線において電動バスを運行 ・ 非接触給電タイプを用い、バス停でのバスと充電施設の正着性を検証

② 駐車場等への充電施設の適切な設置・配置に関する実証実験

都都市名	概要
青森県・青森市	<ul style="list-style-type: none"> ・青森市内等に充電施設を配置し、電気自動車の観光レンタカー利用等により有効性を検証 ・積雪寒冷地域における、電気自動車の適合性の検証 ・観光利用等の比較的長距離を移動する場合の充電等の検証
さいたま市	<ul style="list-style-type: none"> ・さいたま市内に充電施設を配置し、電気自動車の個人・事業者ユーザー利用、カーシェアリング利用により有効性を検証 ・大規模ショッピングモールの立体駐車場における充電施設設置の検証
神奈川県	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県内に充電施設を配置し、電気自動車の個人・事業者ユーザー利用、カーシェアリング利用により有効性を検証 ・時間貸し駐車場の立体駐車場における充電施設設置の検証
京都市	<ul style="list-style-type: none"> ・京都市内に充電施設を配置し、電気自動車の個人・事業者ユーザー利用、カーシェアリング利用により有効性を検証 ・公共の時間貸し地下駐車場における充電施設設置の検証
大阪府	<ul style="list-style-type: none"> ・大阪市内または阪神エリアに充電施設を配置し、電気自動車の個人・事業者ユーザー利用、タクシー利用、カーシェアリング利用により有効性を検証 ・コンビニ等の駐車場における充電施設設置の検証
北九州市	<ul style="list-style-type: none"> ・北九州市内に充電施設を配置し、電気自動車の個人・事業者ユーザー利用、カーシェアリング利用により有効性を検証 ・コインパーキング等の時間貸し駐車場における充電施設設置の検証

③ 超小型モビリティの利活用に関する実証実験

都都市名	概要
桐生市	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニカーを含むいくつかの車両についてモニター利用 ・桐生市内の中心市街地において専用ルートを設置し、検証
千代田区	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニカーの貨物車両等を小口配送に利用 ・大丸有、神田地区において市街地での物流効率化等を検証
豊田市	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニカーを含むいくつかの車両についてモニター利用 ・豊田市内の中心市街地、歩道と一体的な空間等で使い方使われ方等を検証
京都府	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニカーを含むいくつかの車両について、学研都市精華台、木津川台地区のニュータウンでカーシェア利用 ・住宅地から駅、商業施設間等に優先レーンを設置し、検証
福岡市	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニカーを含むいくつかの車両について、環境モデル街区として整備した複合開発（商業、住宅、学校等）エリアでのカーシェア利用 ・住宅地から中心市街地間で、使い方使われ方等を検証
宗像市	<ul style="list-style-type: none"> ・ミニカーを用い、宗像市内の周辺集落地域を中心にモニター利用 ・主に、高齢者の日常生活における使い方使われ方等を検証

なお、検証内容について、関係機関との調整状況等により、変更の可能性がある。

- ・プラグイン給電タイプ電動バス：ケーブルを車両に差し込み給電し、走行するバス
- ・非接触給電タイプ電動バス：コイルを通じた電磁誘導等により給電し、走行するバス
- ・カーシェアリング：1台の自動車を特定の人が共同利用すること
- ・ミニカー：1人乗り原動機付自転車（主に4輪）の車両